

令和5年度障害者活躍推進計画の取組状況

令和6年8月28日
秋田県監査委員事務局

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づき、当事務局における令和5年度の障害者活躍推進計画による取組の実施状況について、下表のとおり公表します。

計 画 期 間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
実 施 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度）

【取組の具体的な実施内容】

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者に事務局長を選任した。(令和5年4月1日定期人事異動に伴い選任) ○障害者である職員からの相談窓口を設置（相談担当者を指定）し、事務局内に周知した。 ○令和5年度障害者理解促進研修に職員を参加させ、障害に関する理解の促進を図った。 ○障害者活躍サポーター制度を創設し、事務局内に周知した。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○該当する事案はなかった。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	(1)職務環境 ○該当する事案はなかった。 (2)募集・採用 ○特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定するなどの取り扱いを行わなかった。 (3)働き方 ○時差出勤制度や障害者を対象にした早出遅出勤務制度の実施について事務局内に周知し、その活用を勧奨した。
4. その他	
	○該当する事案はなかった。